

契約締結前交付書面兼商品概要説明書

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面です。)

特約付き外貨定期預金（クロス取引）エクストラ

(みずほグローバル口座用)

本書面をよくお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

- このお取引をお申し込みされた場合、「みずほ特約付き外貨定期預金（クロス取引）規定」が適用されます。
- 「特約付き外貨定期預金（クロス取引）エクストラ」とは、外貨定期預金に『元金および利息の支払に関する特約』を組み合わせることにより、お預入時のみずほ銀行の通常の外貨定期預金と比べて預金利率を高く設定した商品です。
- なお、お申込の撤回および期日前解約はできません。万一、みずほ銀行がやむを得ないものと認めてお申込の撤回または期日前解約に応じる場合には、損害金を直ちにお支払いいただきます。この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入の元本金額を下回る（＝元本割れ）可能性があります。
- 本商品には為替変動リスクがあり、代り金通貨ベースで元本割れとなる可能性があります。代り金通貨と異なる通貨での償還となった場合、満期日におけるお受取の外貨元利金を満期日時点で代り金通貨に換算すると、当初の代り金通貨での預入額を下回るリスクがあります。
- お受取の外貨元利金を円にする際（引出時）は手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭、1ニュージーランドドルあたり2円55銭）がかかります（お引出の際は、手数料分を含んだ為替相場であるみずほ銀行所定のTTBレートを適用します）。

〔商号・住所〕 株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5

〔商品の概要〕

商品名	特約付き外貨定期預金（クロス取引） エクストラ
タイプ	ゼロバリア リスク・リターンに応じてお選びいただけます。
商品概要	<p>「特約付き外貨定期預金（クロス取引）エクストラ」とは、外貨定期預金に『元金および利息の支払に関する特約』を組み合わせることにより、お預入時のみずほ銀行の通常の外貨定期預金と比べて預金利率を高く設定した商品です。</p> <p>『元金および利息の支払に関する特約』とは、次のことをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 判定日の東京時間午後3時の実勢為替相場が、申込日に設定した「判定相場」より相対通貨安の場合には、満期日に外貨元利金を「受渡相場」で相対通貨に交換のうえ、相対通貨で支払います。

Gクロス エクストラ 24.06

	<ul style="list-style-type: none"> ● 判定日の東京時間午後 3 時の実勢為替相場が、申込日に設定した「判定相場」と同一もしくは「判定相場」より相対通貨高の場合には、満期日に外貨元利金を預金通貨のまま支払います。 ● 「エクストラ（ゼロバリアタイプ）」の「預入時相場」、「判定相場」、「受渡相場」は同一に設定されます。 <p>なお、本商品は、お申込の撤回および期日前解約はできません。万一、みずほ銀行がやむを得ないものと認めてお申込の撤回または期日前解約に応じる場合には、損害金を直ちにお支払いいただきます。この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入の元本金額を下回る（＝元本割れ）可能性があります。</p>
預金保険	本商品は預金保険の対象外です。
販売対象	日本国内にお住まいの個人のお客さま（ただし、満 18 歳未満の方はお取り扱いできません）
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 カ月、3 カ月 <p>ただし市場環境の影響により、預入期間によってはお取引いただけないことがあります。</p> <p>あらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動解約扱いとなります。自動継続はお取り扱いしておりません。
預入 (1)預入方法 (2)最低預入額 (3)預入単位 (4)代り金通貨 (5)預金通貨 (6)タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ● 一括預入 ● 現金でのお預入はできません。 ● 1,000 通貨単位以上 100 万通貨単位以下 ● 1 補助通貨単位まで預入可能。 ● 預金通貨、または相対通貨 ● 米ドル（相対通貨：ユーロ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル） ● ユーロ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル（相対通貨：米ドル） ● ゼロバリアタイプ <p>ただし市場環境の影響により、タイプによってはお取引いただけないことがあります。</p> <p>あらかじめご了承ください。</p>
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期日に一括して払い戻します。 ● 満期日にご指定の預金口座に預金通貨もしくは相対通貨で入金します。 ● 現金でのお引出はできません。
利息 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)満期日以降の 利息	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込日に決定する利率を満期日まで適用します。 ● 満期日に一括してお支払いいたします。 ● 付利単位を預金通貨の 1 通貨単位とし、1 年を 360 日とする日割計算。（補助通貨単位未満は切り捨てとします。） ● 満期日にご指定の預金口座に入金します。満期日以降の利率は、ご指定いただいた預金口座のみずほ銀行所定の方法により表示する利率となります。
税金	<ul style="list-style-type: none"> ● 外貨利息額の 20.315%が源泉徴収されます。（源泉分離課税） ● お利息はマル優の対象外です。 ● 為替差損益が発生する可能性があります。 <p>為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</p> <p>詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいようお願い申し上げます。</p>
手数料および適用相場	<ul style="list-style-type: none"> ● お預入・お引出方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 <p>詳しくは後記〔お預入とお引出に関わる手数料および適用相場〕をご覧ください。</p>
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 特にございません。

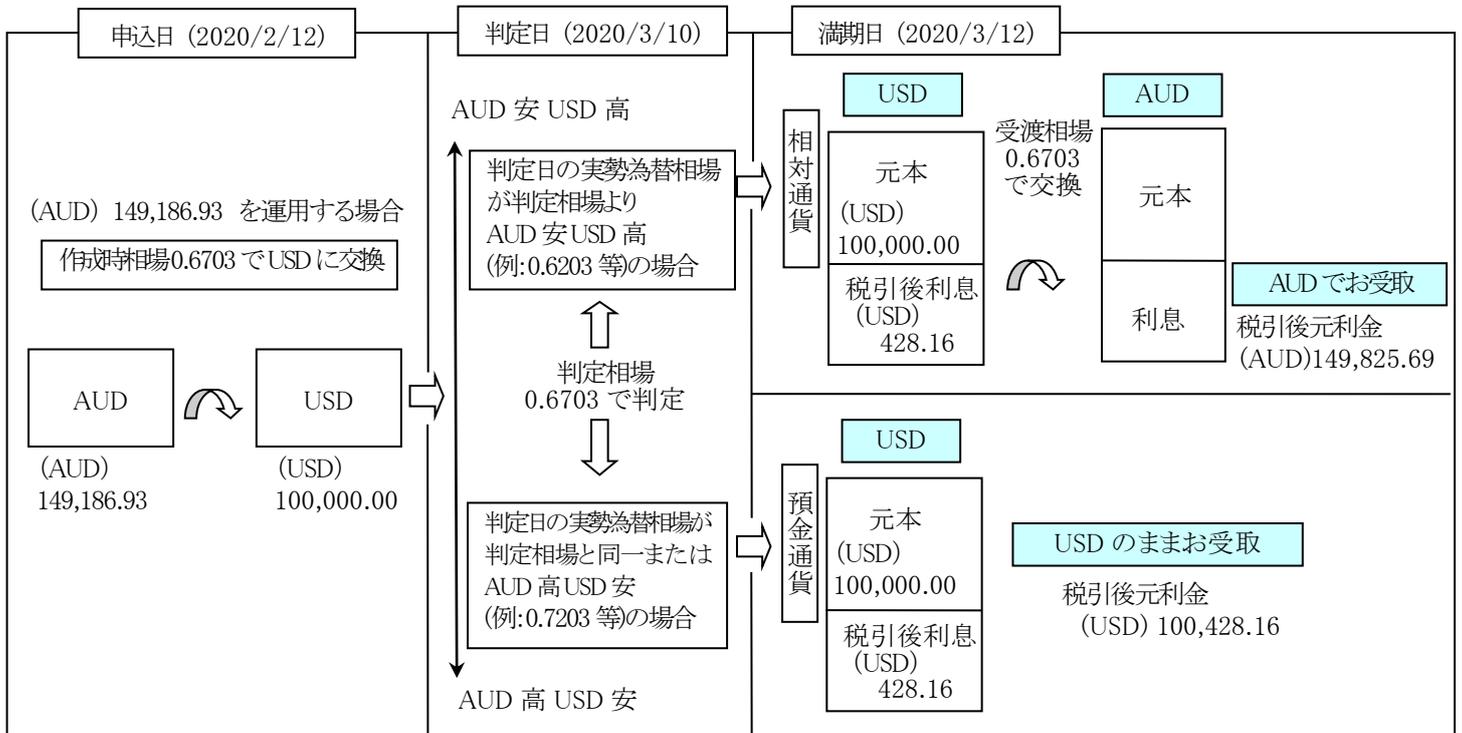
期日前解約のお取り扱い	お申込の撤回および期日前解約はできません。詳しくは後記〔期日前解約時のお取り扱い〕をご覧ください。
お申込時のご注意点 (その他参考となる事項)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「受渡相場」以上の為替差益は得られません。相対通貨で償還の場合には、外貨元利金を必ずあらかじめ定めた「受渡相場」で預金通貨を相対通貨に交換してお支払いいたします。 ● 預金通貨での償還が確定するまで満期日の為替予約を締結することはできません。ただし、預金通貨での償還が確定した場合には、お客さまのご希望により満期日の為替予約を締結することも可能です。 ● お取引条件は市場環境により変動します。市場環境によりお取引条件は刻々と変動しますので、実際にお申込まいただく際にはお取引条件をご確認ください。市場環境の急変等によりお取り扱い、お預入を中止する場合がありますのでご了承ください。 ● 万一、みずほ銀行の信用状況の急激な変動、内外における国際金融市場の閉鎖、その他不測の事態が発生した場合、取引の継続が困難となり、結果としてお客さまに損害が発生する場合があります。 ● 一部の支店・出張所等ではお取扱を行っておりませんのでご注意ください。
みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● みずほインフォメーションダイヤル (個人のお客さま専用) 0120-3242-86 海外からのご利用などフリーダイヤルをご利用いただけない場合は〔通話料有料〕042-311-9210 <受付時間> 平日 9時00分~17時00分 * 1月1日~3日、祝日・振替休日を除く ● お取引店 (お取引店の電話番号・住所につきましては、みずほ銀行ウェブサイト(https://www.mizuhobank.co.jp/) または店舗一覧にてご確認ください。みずほ銀行ウェブサイトの「ATM・店舗のご案内」をクリックしていただければ、店番号・店舗名のほか、地図・最寄りの鉄道の駅名等からの各支店の電話番号・住所の検索が可能となっております。また店舗一覧につきましては、各支店にパンフレットを備え付けております。)

〔「特約付き外貨定期預金（クロス取引）エクストラ」の仕組み〕

【お取引事例】 相場、利率等の数値はすべて参考値です。

※税引後利率は、小数点第4位以下を切捨てにて表示しております。

USD 1ヵ月もの ゼロバリアタイプの場合		
預入時相場 1AUD=0.6703USD	判定相場 1AUD=0.6703USD	利率(年) 6.67% (税引前/360日ベース)
	受渡相場 1AUD=0.6703USD	利率(年) 5.314% (税引後/360日ベース)



〔期日前解約時のお取扱〕

- お申込の撤回および期日前解約はできません。
- 万一、みずほ銀行がやむを得ないものと認めてお申込の撤回または期日前解約に応じる場合には、みずほ銀行所定の「損害金算出の考え方」(注1)により算出した損害金を直ちにお支払いいただきます。また、みずほ銀行がやむを得ないものと認めて期日前解約を行う場合、預入日から期日前解約日までの適用利率は解約日における預金通貨と同じ通貨の外貨普通預金利率となります。なお、この場合、解約元利金から損害金を差し引いた金額が当初お預入の元本金額を下回る(=元本割れ)可能性(注2)があります。

(注1) 損害金算出の考え方

期日前解約(またはお申込の撤回)時点で、みずほ銀行はその契約上の地位(すなわち、預金契約の権利・義務)を失うことになり、その地位に伴う経済的利益を失うことによる損害を負うこととなります。この場合、みずほ銀行は、期日前解約(またはお申込の撤回)時点で、この預金と同条件の代替の契約を市場(外国為替市場、外貨資金市場、通貨オプション市場等)にて締結するか、または締結したと仮定した場合に必要な金額(コスト)を、市場実勢相場に基づいて算出し、損害金としてお客さまにご負担いただきます。このように、損害金の算出には期日前解約(またはお申込の撤回)時点の市場実勢相場を使用するため、お申込時点で損害金をお示しすることはできません。

一般的に、損害金は、為替相場水準、為替相場のボラティリティ(期待変動率)、期間などの影響を受けるため、例えば、預入時の為替相場と比較して期日前解約(またはお申込の撤回)時の為替相場が預金通貨高になるほど、預入時の為替相場のボラティリティ(期待変動率)と比較して期日前解約(またはお申込の撤回)時の為替相場のボラティリティ(期待変動率)が上昇するほど、また、預金の残存期間が長いほど、損害金は大きくなる傾向があります。

(注2) 期日前解約による損害金について

期日前解約を行った場合には、預金作成日から期日前解約日の前日までの日数、および預金通貨と同じ通貨の外貨普通預金の利率によって経過利息を計算し、この預金の元本とともにお支払いします。ただし、期日前解約による損害金が発生した場合は、払戻元利金から損害金を差し引いた金額をお支払いします。このため、損害金の金額が経過利息を上回る場合には、損害金差し引き後の払戻金額が当初お預入の元本金額を下回る可能性があります。

〔お預入とお引出に関わる手数料および適用相場〕

	お預入・お引出方法	手数料等
お預入	外貨預金(相対通貨)からのお振替	為替手数料はかかりません。預入時相場により相対通貨を預金通貨に交換します。
	外貨預金(預金通貨)からのお振替	手数料はございません。
お引出	円預金へのお振替	外貨を円にする際(引出時)には、手数料を含んだ為替相場であるTTBレートを適用します。 TTBレートには、為替手数料(1米ドルあたり片道1円、1ユーロあたり片道1円50銭、1オーストラリアドルあたり片道2円50銭、1ニュージーランドドルあたり片道2円55銭)が含まれています。

・上記手数料には消費税等はかかりません。

(2024年6月28日現在)